

MOX燃料調達に関する定期監査計画について

平成20年11月7日
関西電力株式会社

海外MOX燃料調達にかかる各業務プロセスの概要

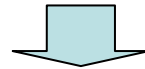
業務プロセス	概要
契約準備	MOX燃料元請会社およびMOX燃料成型加工会社と基本契約を締結するための準備
基本契約	MOX燃料元請会社およびMOX燃料成型加工会社に対して品質保証システム監査を実施するための契約
品質保証システム監査(事前監査)	MOX燃料元請会社およびMOX燃料成型加工会社の品質保証システムが当社要求事項を満足しうるものであるかを確認するための監査
本契約	MOX燃料元請会社との間で締結するMOX燃料の製造等に関する契約
書類審査・定期監査	本契約に基づきMOX燃料元請会社から提出される図書の審査および本契約締結後の初回の定期監査
輸入燃料体検査申請	電気事業法に基づき輸入燃料体の検査を受けるための申請
初期製造	製造工程が安定して、仕様を満たす製品が製造できていることを確認するために実施する加工の工程ごとの少量の製造
本格製造	初期製造の結果が問題ないことを確認した後に実施する通常の製造
輸入燃料体検査補正申請	電気事業法に基づき実施する、検査結果および品質保証活動結果を反映した補正申請
欧州内陸上輸送	欧州内における陸上輸送
海上輸送	日本に向けた海上輸送
発電所受入	MOX燃料の発電所への受入
輸入燃料体検査	輸入燃料体検査申請に基づく規制当局の検査
工事計画認可	電気事業法に基づく工事計画の認可
燃料運用・管理	MOX燃料の運用・管理

定期監査までの流れ

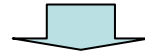
品質保証システム監査(事前監査)

監査対象	原子燃料工業	メロックス工場
実施体制	管理責任者:原子力事業本部副事業本部長 監 査 員:監査員および検査員として社内承認された当社社員 (監査リーダ1名、監査員2名) 当社の監査能力を補完し、品質保証システム監査の信頼性を高めるために、第三者機関である仏・ビューローベリタス社から審査員が参加(原燃工監査に1名、メロックス工場監査に2名参加)した。	
現地監査期間	平成20年2月12日	平成20年2月18日～21日
監査方法	管理文書・記録の確認、現場確認、経営トップ他関係者へのヒアリング	
確認事項	品質マネジメントシステムがISO9001:2000()等の要求事項に基づき構築・維持されていること)品質マネジメントシステムの国際規格 製造管理(原燃工)および製造(メロックス工場)の業務プロセスとして、原燃工はメロックス工場を適切に管理・指導する仕組みがあること、及びメロックス工場は原燃工の要求事項を適切に製造プロセスに反映する仕組みがあること BNFL問題再発防止対策を適切に反映する仕組みがあること 輸入燃料体検査制度に適合するため、当社の要求事項を適切に反映する仕組みがあること メロックス工場にて発生した先行電力向けMOX燃料製造時の製造管理用部品の組み込み事象を踏まえ、識別管理が確実になされること	
監査結果	不適合に該当するものはなく、原燃工の品質保証システムは、元請会社として製造管理業務を進めるにあたって、当社の品質保証に関する要求事項を満足することを確認した。	不適合に該当するものはなく、メロックス工場の品質保証システムは、海外MOX燃料加工メーカーとして製造業務を進めるにあたって、当社の品質保証に関する要求事項を満足することを確認した。

MOX燃料調達に関する本契約(平成20年3月31日)



品質保証システム監査(事前監査)での確認事項を要求事項として、MOX燃料調達に関する本契約締結



定期監査(原子燃料工業:平成20年10月16日、メロックス工場:平成20年10月20日、21日、23日)

MOX燃料調達先の品質保証システムが本契約どおり、整備されていること、品質保証活動が適切に実施されていることを確認
(具体的な確認事項)

・前回の監査(品質保証システム監査(事前監査))での確認事項について、品質保証システムとして整備されていること、また、そのシステムに基づき、品質保証活動を実施していることを確認する。